

第二次佐久市環境基本計画素案に対する意見募集の実施結果

1 意見募集の概要

(1) 意見募集期間

平成29年11月29日(水)から12月12日(火)までの14日間

(2) 素案の公表方法

ア 佐久市ホームページへの掲載

イ 佐久市役所本庁市民ホール、環境政策課窓口、各支所窓口に閲覧用として設置

(3) 意見募集方法

ア 郵送

イ 電子メール

ウ ファックス

エ 直接持参(佐久市役所本庁環境政策課)

2 意見募集の結果

(1) 提出された意見 30件3名

(2) 提出された意見の概要とそれに対する市の考え方 別紙のとおり

第二次環境基本計画素案に対して提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

No.	意見要旨	市の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性地域戦略を環境基本計画の中に位置づけているが、地域戦略はより具体的な行動計画であり、本計画にもあるPDCAサイクルをより実効的なものとするためには環境基本計画とは独立した計画とした方が実行、改善をしやすいことは明白である。また、生物多様性地域戦略を無理やり環境基本計画内に入れ込んでいるため計画の内容自体が非常にわかりにくくなっている。このため、生物多様性地域戦略は環境基本計画の中に位置づけるのではなく、独立した位置づけとするべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性に関わる取組は、公園・緑地の維持・整備や地球温暖化対策、都市計画との関連も深く、また、生物多様性地域戦略が本市の生物多様性の保全と持続可能な利用に関する総合的な計画という観点から、本市の環境行政の最上位計画である環境基本計画に位置づけを行いました。 今回策定した生物多様性地域戦略は、本市における生物多様性の保全と創出に関わる基本的な施策・取組の方向性を示したものであり、今後改訂によって、より本市の実情に即した計画にしていくことを考えております。
2	<ul style="list-style-type: none"> P29 「基本目標2」として「生物多様性地域戦略」としているが、生物多様性地域戦略は目標ではなく実行計画であることから、環境基本計画とは別個のものとして策定するべきである。 また、「～生物多様性の恵みを未来に伝えるまち～」とあるが、全国どこの地方自治体でも掲げられるような言葉であり、佐久らしさがまったく表現されていない。佐久らしさを盛り込み、市民により生物多様性の大切さを認識を深めてもらうためにも、ワークショップなどでこの内容を検討してはどうか。 	
3	<ul style="list-style-type: none"> P6 計画の期間が10年というのは長すぎるのではないか。長野県の環境基本計画に合わせ、5年にするべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画期間は10年としますが、本市を取り巻く社会経済情勢、環境の変化や計画の進捗状況などにより、見直しの必要性が生じた場合には、対応します。
4	<ul style="list-style-type: none"> なるべく短い年限で定期的に見直しすることができるようにすることも肝要です。文言として盛り込んでいただけるとありがたいです。 	
5	<ul style="list-style-type: none"> 佐久市は近年北陸新幹線の開通や高速道路の開通など著しい地域の変化を遂げていることから、見直しのサイクルが10年では長すぎる。また、近隣の生物多様性地域戦略の見直し期間は長野県7年、松本市3年、岐阜県高山市5年、富山県魚津市7年である。少なくとも生物多様性地域戦略については5年程度で見直しとするべきである。 	

6	<ul style="list-style-type: none"> • P7 PDCA サイクルの Action に「市民、事業者、佐久市環境審議会など」が参加する形になっているが、協働による進行管理を行うのであれば、全段階で参加できる形にすべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> • ご意見をふまえて、模式図の加筆・修正を行います。
7	<ul style="list-style-type: none"> • PDCA のすべての段階について市民がかかわることとなるはずなので、そのように記載すべき 	
8	<p>P10・11、第4章の P48</p> <ul style="list-style-type: none"> • 「生物多様性国家戦略 2012-2020」に書かれた「生物多様性の4つの危機」に触れてはどうか。低炭素社会への対応と、生物多様性の保全が相互に寄与すること等が理解しやすくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> • ご意見をふまえて、「生物多様性の4つの危機」に関するコラムを追記します。
9	<ul style="list-style-type: none"> • 「望ましい環境像」とあるが、主体が明確ではなく、他人事のように捉えられがちな表現である。「目指す環境像」としてはどうか。 <p>また、「水と緑きらめく自然をみんなの力で未来に伝えるまち」とあるが、誰がこれを提案したのか。市民に環境の問題を自分のこととして考え、行動する契機とするには、4月、7月に実施されたワークショップなどでこういった目標の言葉を検討すれば、よりよかったのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 掲載している望ましい環境像「水と緑きらめく自然をみんなの力で未来に伝えるまち」は、第一次計画を踏襲したもので、本年5月の環境審議会にて合意されたものです。なお、ご意見をふまえて、文中の「望ましい環境像」を「市が目指す望ましい環境像」との表現に改めます。
10	<ul style="list-style-type: none"> • P40 「指標生物種」の「特徴的な生物」にヤモリが挙げられているが、間違いではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 市街地に生息する生物種であり、人間とのかかわりが深く、生態系ピラミッドの中間に位置するものとして、指標種にヤモリを選定しています。
11	<ul style="list-style-type: none"> • 担当部署名が消えているなど気になります。環境政策課が担当するところはまだしも、「生物多様性の保全に向けた普及・啓発」施策4『生物多様性に影響を与える開発行為などに対しては、環境保全対策を講じるよう適切な指導・誘導を図ります。』では、担当部署が農政課、耕地林務課、土木課、都市計画課、と4課になっていたのでは、強力な指導を發揮すべき所うまく機能出来るか心もとない状況です。よくこうした基本計画では「作ったは良いが、機能できない」などの問題点が指摘されます。「図ります」ではなく、「図るため、審査委員会を設置します」 	<ul style="list-style-type: none"> • 本計画の進捗管理においては、毎年環境白書を作成し、進捗管理を行っていきます。

	<p>等とすべきです。</p> <p>環境政策課担当の事業でも、同じ項目の10『生物多様性保全の重要性について、環境保全団体等と連携して情報発信を行い、市民・事業者の意識の高揚に努めます。』の文言中、「情報発信」を「集い・講演会等の事業」と明記して具体的に組み組めるようにすべきです。</p>	
12	<ul style="list-style-type: none"> • P44 施策2 修正 支援に努めます→支援します 	<ul style="list-style-type: none"> • ご意見を参考に、計画書に記載した取組の着実な実施に向けて取り組んでいきます。
13	<ul style="list-style-type: none"> • P44 施策11 修正 生物多様性に関して市民の理解を深めるため、環境イベントにおいて情報発信を行います。またワークショップや講演会などを実施します 	
14	<ul style="list-style-type: none"> • P45 「生物多様性とは」というコラムの最後に、『生物多様性の保全は「地球温暖化対策」と同様、緊急の取り組みが必要とされています。同時に、身近なところで見つかる問題です。』と付け加えてください。認知度が低いと言われている「生物多様性」を「地球温暖化」並みに高めたいためです。 	<ul style="list-style-type: none"> • ご意見をふまえて、「生物多様性の保全は地球温暖化対策と同様、緊急の取り組みが必要です。」の文言を追記します。
15	<ul style="list-style-type: none"> • P44・45 「個別目標4：生物多様性の保全」において、保護について述べられているが、希少種の絶滅を回避するためには、増殖にも取り組むべきではないか。特に個体数や生息環境が減少している種に対しては、種の保存法に基づいて国が行っているような保護増殖事業をするべきではないか。保護増殖事業と関連し、在来の希少野生植物を増殖して、公園等の緑化に活用することを盛り込むのも良いと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> • 個別目標4の施策に希少種の保護に関する内容が記載されています。適切な管理を推進することで増殖も含めた保護事業に取り組んでいきます。

16	<ul style="list-style-type: none"> • P44・45 佐久には、いきものに関しての情報が集まっている拠点や環境関係のネットワークに乏しい現状があることから、行政の取り組みに下記の内容を追加、修正するべきである。 ①生き物に関する情報の集積・発信をおこないます。 ②市内のいきものや環境関係のネットワークを作り、講座、ワークショップ、交流会、観察会などの催しを開催するなどして関係者間の交流を促進します ③ココにいけば佐久の生き物についての情報が集まっているという拠点づくりを促進します ④追加 市民、事業者、行政（市町村、県、国）などあらゆる主体の連携した取り組みのためのコーディネートをします 	<ul style="list-style-type: none"> • ご意見を頂きました情報発信拠点や活動拠点は生物多様性のみならず、地球温暖化対策や廃棄物対策などの他分野においても必要な取組であることから、基本目標5の環境保全行動の拡大において記載を行っております。 生物多様性に関わる具体的な拠点づくりについては、来年度以降のワークショップにおいて継続的に検討を行ってまいります。
17	<ul style="list-style-type: none"> • 佐久市の生き物の状況把握と問題点の整理がなされていない。このことから、佐久市の生き物を把握し、レッドリストを作成するべきである 	<ul style="list-style-type: none"> • ご意見をふまえて、昨年度実施した基礎調査を基に、来年度以降のワークショップにおいてレッドリスト作成の検討を行ってまいります。
18	<ul style="list-style-type: none"> • P44、P46 「みどり・水辺の保全」「生物多様性の保全」が別項目になっているのはなぜか？違和感がある。また、居住地、里山の項目がない 	<ul style="list-style-type: none"> • 個別目標5では、個別目標4に関連する内容以外で、みどり・水辺の保全について推進すべき取り組みを記載しています。なお、生物多様性を守ることから生まれる市民生活へのメリットについてはP48の生態系サービスについてのコラム欄で紹介しています。
19	<ul style="list-style-type: none"> • 生物多様性を守ることから生まれる市民生活へのメリットをはっきりと記載するべき 	
20	<ul style="list-style-type: none"> • P46・47 「個別目標5：みどり・水辺の保全」に、生物多様性の文言が入っていないのはいかなものか。生物多様性に配慮した緑化でなければ、キシウブ等の侵略的外来種が植えられることが懸念される。 	
21	<p>P50 「イヌワシやクマタカが生息しており、フクロウが見られることもあります。」間違っていないが、イヌワシやクマタカよりフクロウの方が希少性が高いと読み取られるおそれがある。フクロウは里山の生態系の項にも出ているので、ここでは言及しなくても良いのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • ご意見をふまえて、フクロウについての記載は削除します。

22	<ul style="list-style-type: none"> • 山地の生態系 荒船山・双子山 フクロウがみられることもある（削除） （理由）フクロウはどちらかと言えば高山帯よりもむしろ里に近い場所に生息しているため 	
23	<ul style="list-style-type: none"> • 生物多様性への理解を深め、周知を広げるためにも、生物多様性地域戦略については地域協議会などを設置し、より多くの市民が直接素案の文章や内容を検討するような策定方法にするべき。 	<ul style="list-style-type: none"> • ご意見については、市施策を推進する上で参考とさせていただきます。
24	<ul style="list-style-type: none"> • 今回は地域戦略の構成や文章や内容の細かな検討に市民が係われず、4月、7月のワークショップはそういった内容であると期待したが違っており、大変残念であった。 	
25	<ul style="list-style-type: none"> • P61、P64 「再生可能エネルギーの導入に努める」とあるが、森林を伐採して太陽光発電施設を建設することは同じ計画内の生物多様性地域戦略と矛盾する行為である。生物多様性の保全は再生可能エネルギーの導入よりも上位に位置づけられるべき目標である。 	<ul style="list-style-type: none"> • P64 の「自然環境や生活環境への影響に配慮しながら利用促進を図ります。」との記載があるように、生物多様性に配慮しながら再生可能エネルギーの導入を図ってまいります。
26	<ul style="list-style-type: none"> • 「再生可能エネルギー導入の際には生物多様性の保全を損なわないように留意する」と明記するべき。 	
27	<ul style="list-style-type: none"> • P69 「ごみの発生抑制」とあるが、現在佐久市ではビンや缶の収集の際にビニールのごみ袋で出すようになっており、このゴミ袋は収集に利用した後はビニールごみとなってしまふ。小諸市など近隣自治体のように収集箱で集めるようにすればこれらのビニールごみの削減が図れるため、施策に以下の事項を追加するべき。 「ビン、金属などの収集の際にビニール袋を使用しない収集方法を検討し実施します。」 	<ul style="list-style-type: none"> • ご意見については、市施策を推進する上で参考とさせていただきます。
28	<ul style="list-style-type: none"> • ESD（持続可能な開発のための教育）の記述がどの章にも無く、環境教育の記述が定番の文章であり、人材育成に力を入れている印象がある。 	<ul style="list-style-type: none"> • 個別目標 13 に「ESD（持続可能な開発のための教育）」のコラム欄を追加します。

29	<ul style="list-style-type: none"> • P78 市民ワークショップは、当初「環境基本計画に関するワークショップ」として周知されており、「協働プロジェクト」の検討をうたって開催されていないため、最終行の「各協働プロジェクト」→「これらの例のような協働プロジェクト」とし、固定化を避けるべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> • 協働プロジェクトは、展開イメージとして掲載しておりますので、ご意見のとおりとさせていただきます。
30	<ul style="list-style-type: none"> • P79 今後はワークショップのテーマ設定から市民の意見が取り入れられるようにしていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> • ご意見については、市施策を推進する上で参考とさせていただきます。